

**第4次岐阜市配偶者からの暴力の防止
及び被害者の保護等に関する基本計画の概要**

令和6年3月

岐 阜 市

計画策定にあたって

背景【現状・課題】

- 配偶者からの暴力は重大な人権侵害であり、深刻な社会問題であること
- その防止には地域や社会全体で取り組む必要があるという意識を共有することが重要であること
- 被害者が安心して相談でき、必要な情報が得られる体制を整備する必要があること
- 被害者の意思を尊重しながら、生活の再建に向けた実効性のある支援が必要であること

計画期間

令和6年度（2024年度）からの令和10年度（2028年度）の5年間

位置づけ

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく計画
- 「岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画（仮称）」及び「第3次岐阜市男女共同参画基本計画 ぎふし未来スケッチIV（改訂版）」と整合性を図ったもの
- 国が策定した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」を指針とするもの
- SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））17のゴールのうち、「5. ジェンダー平等を実現しよう」に関する課題解決に資するもの

本計画に関連するゴール及び本市のオリジナルロゴマーク

 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。</p>	 <p>SDGs 未来都市 岐阜市</p>	<p>本市の SDGs 未来都市推進のシンボルマークとして作成し、SDGs の更なる「啓発」と「行動」を図る。</p>
--	--	--	---

第4次 DV 基本計画の体系について

基本計画	重点施策	今後の取り組み
1 暴力を許さない社会づくり	① 早期発見のための啓発	(1) 市民に対する相談窓口及び通報先についての周知徹底 (継続) (2) 職務上の関係者に対する啓発 (継続)
	② 未然防止のための教育啓発	(1) 若者層への教育啓発の推進 (継続)
	③ 加害者対策の推進	(1) 加害者を生まない広報啓発の推進 (新規) (2) 加害者更生のための情報収集 (新規)
2 安心して相談できる体制づくり	① 相談体制の強化	(1) 関係機関との連携強化 (継続) (2) 市の各担当部署との連携強化 (継続) (3) 女性相談員等による相談体制の充実 (継続) (4) 各窓口職員に対する研修の推進 (継続) (5) 民間支援団体との連携強化 (継続)
	② 外国人からの相談体制の充実	(1) 外国人被害者向けリーフレットの作成 (継続)
3 安全・安心が保障される保護	① 被害者の安全確保の徹底	(1) 緊急時における安全確保の徹底 (継続) (2) 保護命令制度の周知 (新規)
	② 被害者の情報管理の徹底	(1) 住民基本台帳の閲覧制限の徹底 (継続) (2) 被害者の情報管理の徹底 (継続)
4 実効性のある自立支援	① 精神的な支援の充実	(1) 精神保健及び相談の充実 (継続) (2) 自然災害等による被災時の支援 (継続)
	② 自立に向けた支援	(1) 住宅の確保に対する支援の充実 (継続) (2) 経済的な支援の充実 (継続) (3) 就労の支援の充実 (継続)
	③ 子どもの安全・安心の確保	(1) 学校、保育所(園)等における子どもの安全の確保 (継続) (2) 面前DVにより心理的虐待を受けている子どもの支援の 充実 (継続)

